

第 64 回新潟透析医学会学術集会

【寄附金、広告掲載、企業展示、共催セミナー】
開催趣意書

会 期

2022 年 5 月 29 日（日）

会 場

朱鷺メッセ 新潟コンベンションセンター
（新潟市中央区万代島 6-1）

会 長

成田 一衛 （新潟大学大学院医歯学総合研究科 腎・膠原病内科学分野 教授）

当番世話人

大森 健太郎（大森内科医院 院長）

運営事務局

株式会社シンセンメディカルコミュニケーションズ内

担当：東海林 豊／川崎 芽衣／阿部 恵美子

〒950-0983 新潟市中央区神道寺 1-6-14

TEL：025-278-7232 FAX：025-278-7285

E-mail：nsdt@shinsen-mc.co.jp

ご担当者各位

謹啓

時下 益々ご清栄の段お喜び申し上げます。平素は当学会の事業に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2022年5月29日(日)朱鷺メッセ(新潟コンベンションセンター)において、第64回新潟透析医学会学術集会を開催させていただくこととなり、現在準備を進めております。

本学術集会では災害セッションや一般演題(口頭発表)をプログラムに予定しております。会員の透析医療に関する知識と技能の向上を目的に、対面式現地開催として600名の透析医療従事者の参加を見込んでおります。

本学術集会の運営経費としては約430万円を推算しており、本来参加者の参加費にて運営されなければなりません。皆様方の多大なるご援助がなければ準備・運営できないのが現状であります。

つきましては、本学術集会の重要性をご理解いただき、是非「ご寄附」「広告掲載」「企業展示」「共催セミナー」にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

時節柄、かかる企画には何かと厳しい状況とは存知ですが、学会の趣旨をご理解いただき、ご高配・ご協力のほど宜しくお願いいたします。

末筆ではございますが、貴社の益々のご発展をお祈り申し上げご挨拶とさせていただきます。

謹白

2021年11月吉日

第64回新潟透析医学会学術集会

会 長 成田 一衛

新潟大学大学院医歯学総合研究科

腎・膠原病内科学分野 教授

当番世話人 大森 健太郎

大森内科医院 院長



開催概要

1. 会 議 名	第 64 回新潟透析医学会学術集会
2. 当 番 世 話 人	大森 健太郎 (医療法人社団 大森内科医院 院長)
3. 会 期	2022 年 5 月 29 日 (日)
4. 会 場	朱鷺メッセ 新潟コンベンションセンター (新潟市中央区万代島 6-1)
5. 学 会 規 模	参加予定者数 600 名 (医師 200 名、コメディカル・学生 400 名)
6. 会 議 の 内 容	企画講演、一般演題発表、総会、共催セミナー、企業展示等
7. 最近の開催実績	第63回：2021年5月30日 (日) 【誌上開催ならびにWEB開催】 当番世話人：近藤 大介 (新潟市民病院 腎臓・リウマチ科 部長) 総参加者数：約400名 第62回：2020年11月22日 (日)～12月6日 (日) 【誌上開催ならびにWEB開催】 当番世話人：大澤 豊 (新潟臨港病院 副院長) 総参加者数：約320名
8. 組 織	
名 誉 会 員	荒川 正昭 新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター センター長 下條 文武 新潟薬科大学 学長 鈴木 正司 信楽園あかつか診療所 酒井 信治 信楽園病院 顧問
会 長	成田 一衛 新潟大学大学院医歯学総合研究科 腎・膠原病内科学分野 教授
副 会 長	富田 善彦 新潟大学医歯学総合病院 病院長 青池 郁夫 向陽メディカルクリニック 院長
顧 問	甲田 豊 甲田内科クリニック 院長
事 務 局 長	島田 久基 信楽園病院 腎臓内科部長
第 64 回 当 番 世 話 人	大森健太郎 大森内科医院 院長
幹 事	齋藤 和英 新潟大学大学院医歯学総合研究科 腎泌尿器病態学分野 教授 本間 則行 新潟県立坂町病院 院長 青柳 竜治 立川総合病院 腎臓内科医長 山崎 肇 長岡赤十字病院 副院長 岩渕 洋一 厚生連 三条総合病院 副院長 近藤 大介 新潟市民病院 副院長 飯野 則昭 新潟大学地域医療教育センター魚沼基幹病院 特任教授/腎臓内科部長 秋山 史大 新潟県立中央病院 腎・膠原病内科部長 山本 卓 新潟大学医歯学総合病院 血液浄化療法部 准教授 小川 麻 新潟県立新発田病院 腎臓内科 伴田 亮平 新潟大学大学院医歯学総合研究科 腎・膠原病内科学分野 和田 真一 厚生連 佐渡総合病院 腎・透析内科 医長 中村 道代 信楽園病院 血液浄化療法室 看護師長 泉 祐一 厚生連 村上総合病院 臨床工学科 新潟県医務薬事課
行 政 機 関	
会 計 監 事	鈴木 靖 済生会新潟病院 腎・膠原病内科部長 恵 以盛 山梨第二医院 院長
賛 助 会 員	アステラス製薬株式会社 カナイ医療器株式会社 クロスウィルメディカル株式会社 中外製薬株式会社 東レ・メディカル株式会社 日機装株式会社 扶桑薬品工業株式会社
運 営 事 務 局	株式会社シンセンメディカルコミュニケーションズ内 担当：東海林 豊／川崎 芽衣／阿部 恵美子 〒950-0983 新潟市中央区神道寺 1-6-14 TEL: 025-278-7232 FAX: 025-278-7285 E-mail: nsdt@shinsen-mc.co.jp 学術集会ホームページ：https://shinsen-mc.co.jp/nsdt/

9.所要経費概要

【収入の部】

科 目	予算額	摘 要
参加費	1,750,000	参加登録費: 一般(医師、コ・メディカル):3,000 円×550 名 学生(大学院生含む):2,000 円×50 名
寄附金	100,000	企業
広告出稿料	560,000	表 4:100,000 円×1 社 表 2:80,000 円×1 社 表 3:80,000 円×1 社 後付 1 頁 1C:50,000 円×6 社
企業共催金	1,500,000	ティータイムセミナー:300,000 円×1 小間 200,000 円×1 小間 ランチョンセミナー :300,000 円×1 小間 200,000 円×1 小間 アフタヌーンセミナー:300,000 円×1 小間 200,000 円×1 小間
医療機器展示出展料	400,000	基礎小間:50,000 円×8 小間
合 計	4,310,000	

【支出の部】

科 目	予算額	摘 要
事前準備費	事務委託費	630,000 各種申請、協賛募集、演題募集管理等
	備品制作費	200,000 趣意書、学会封筒、参加証等
	広報宣伝費	50,000 ホームページ
	印刷製本費	650,000 プログラム・抄録集
	通信費	100,000 趣意書送付、座長依頼状、請求書ほか
	消耗品費	30,000 筆記用具、コピー用紙等
当日運営費	会場借上料	880,000 新潟コンベンションセンター会場費・備品代
	講師招聘費	250,000 企画講演講師等
	会場設営費	785,000 口演会場、展示会場等
	専門スタッフ人件費	500,000 会場ディレクター、PC・音響・照明オペレーター、受付
	会議費	30,000 スタッフ弁当
事後	事後処理費	5,000 礼状発送
予備費		200,000
合 計		4,310,000

寄附金募集要項

本学会の趣旨をご理解いただきご寄附を賜りますれば幸甚に存じます。

寄附金のお申込み方法は 1) 財団(新潟医学振興会)へ申込み または、2) 第 64 回新潟透析医学会学術集会の口座に直接申込みの 2 通りがございます。出費多端な折とは存じますが、何卒ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

1) 公益財団法人新潟医学振興会を経由する場合

1. 申込方法: 指定の財団宛「寄附金申込書」に必要事項をご記入の上、下記宛先(新潟医学振興会)にご送付ください。(財団寄付用紙が必要な方は運営事務局にお問合せ願います。)

※寄附金申込書の「寄附者」欄と寄附の「金額」をご記入ください。

寄附は新潟医学振興会から、第 64 回新潟透析医学会学術集会へ交付されます。

2. 申込書送付先: 〒951-8510 新潟市中央区旭町通 1 番町 757 新潟大学医学部内

公益財団法人 新潟医学振興会

TEL: 025-227-2176 FAX: 025-225-5555

3. お申込期限 : 2021 年 12 月 20 日(月)～2022 年 4 月 22 日(金)

4. 振 込 口 座 : お申込受付後、公益財団法人新潟医学振興会より振込口座のご連絡をいたします。

* 本学会への寄附金は、特定公益増進法人である 財団法人新潟医学振興会 への寄附金として、法定の定める範囲で、個人においては所得から寄附金控除の対象となり、法人に関しては、各事業年度の計算上、損金に算入されます。

2) 第 64 回新潟透析医学会学術集会へ直接お申込みされる場合

申込方法: 別紙申込書、「第 64 回新潟透析医学会学術集会宛」に必要事項をご記入の上、下記運営事務局宛にご送付ください。

1. 募金の名称: 第 64 回新潟透析医学会学術集会 寄付金

2. 募金目標額: 金 10 万円也

3. 募集期間: 2021 年 12 月 20 日(月)～2022 年 4 月 22 日(金)

4. 寄附金の用途: 第 64 回新潟透析医学会学術集会の準備ならびに運営経費に充当します。

5. 寄附金の振込方法: 下記の口座にお振込ください。

■ 銀行・支店: 第四北越銀行 小針支店 (店番号 293)

■ 口座番号: (普通預金) 2033883

■ 口座名義: 新潟透析医学会 事務局 島田 久基(しまだ ひさき)

6. 税法上の取り扱い: 税法上の免税処置はございません。

7. 情報公開の同意について

日本製薬工業協会、日本医療機器産業連合会の「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」に基づき、開催に係る費用を貴社のウェブサイト上に公開することに同意します。

8. 前回の決算書が必要な企業様は下記運営事務局にお申し出願います。

本件に関するお申込み、お問い合わせは下記へお願いいたします。

【第 64 回新潟透析医学会学術集会 運営事務局】

株式会社 シンセンメディカルコミュニケーションズ内

担当: 東海林 豊/川崎 芽衣/阿部 恵美子

〒950-0983 新潟市中央区神道寺 1-6-14

TEL: 025-278-7232 FAX: 025-278-7285

E-mail: nsdt@shinsen-mc.co.jp

プログラム・抄録集 広告掲載募集要項

概 要

1. 広告媒体名：第64回新潟透析医学会学術集会 プログラム・抄録集
2. 発行予定日：2022年5月上旬予定
3. 配布対象：県内施設、参加登録者に配布
4. 発行部数：700部(A4サイズ)
5. 広告料総額：560,000円
6. 媒体制作費：650,000円
7. 体 裁：A4サイズ・オフセット印刷80頁(内広告8頁)

広告掲載料

■ページ割付は事務局に一任願います。

掲載面	スペース	募集口数	掲載料(税込)
A	表4(裏表紙) 1C 1頁	1口	100,000円
B	表2(表紙裏) 1C 1頁	1口	80,000円
C	表3(裏表紙裏) 1C 1頁	1口	80,000円
D	後付1C(W210mm×H275mm) 1頁	6口	50,000円

広告版下について (下記のサイズにて原稿をお願いいたします。)

※広告原稿は、イラストレーターデータまたはPDFデータでの入稿をお願いいたします。

【データ入稿の場合の諸注意】

- 1) 使用OSを明記して下さい。Mac/Win(バージョン含む)
- 2) 作成アプリケーションを明記してください。
※下記アプリケーションで作成されたデータが対応可能です。
Adobe Illustrator CS6まで(必ずアウトラインをとってください)。
Adobe Photoshop CS6まで(psd, eps, tiff)。Microsoft Word, Excel, PowerPoint
- 3) メールで送付頂く場合は、PDF(完全版下)を添付し、オンラインストレージ等にて、お送りください。
版下はプログラム抄録集印刷後、消去いたします。

申込、お支払い方法

【申込方法】同封の申込用紙に必要事項をご記入の上、運営事務局宛FAXにてお送りください。申込書を受理した旨を必ずご担当者に連絡いたします。申込書送付後1週間たっても連絡がない場合はお問い合わせください。

【募集締切り】2022年4月8日(金) 但し募集頁数に達し次第締切りです。

【原稿締切り】2022年4月12日(火)

【お支払い】会期終了までに請求書をお送りいたします。請求書査収後、指定された期日までにお振込みください。
(振込手数料は負担をお願いいたします。)
尚、銀行発行の振込控をもって、当方の領収書に代えさせていただきます。

【お振込み先】■銀行・支店：第四北越銀行 小針支店 (店番号293)

■口座番号：(普通預金)2033883

■口座名義：新潟透析医学会 事務局 島田 久基(しまだ ひさき)

【お申し込み先、版下送付先】

第64回新潟透析医学会学術集会 運営事務局
株式会社 シンセンメディカルコミュニケーションズ内
担当：東海林 豊/川崎 芽衣/阿部 恵美子
〒950-0983 新潟市中央区神道寺1-6-14
TEL:025-278-7232 FAX:025-278-7285
E-mail: nsdt@shinsen-mc.co.jp

医療機器展示募集要項

概 要

1. 日 程:2022 年 5 月 29 日(日)
2. 会 場:朱鷺メッセ(新潟コンベンションセンター)4F ホワイエ
3. 出 展 料:医療機器展示:50,000 円(税込)/1 小間
基礎小間仕様と基礎小間に含まれる項目に関しては、下記を参照ください。
4. 出展内容:第 64 回新潟透析医学会学術集会が許可した出展物
5. 募集小間数: 基礎小間:8 小間
多数のご応募があった場合には、先着順とさせていただきます。小間割は事務局に一任ください。
6. 申込方法:同封の申込用紙に必要事項をご記入の上、FAX にてお送りください。
申込書を受理した旨を必ずご担当者に連絡いたします。
申込書送付後 1 週間たっても連絡がない場合はお問い合わせください。
7. 募集締切り:2022 年 4 月 1 日(金) 但し募集小間数に達し次第締切ります。
8. お支払い:会期終了までに請求書をお送りいたします。請求書査収後、指定された期日までにお振込みください。
(振込手数料は各社負担をお願いいたします。)
尚、銀行発行の振込控をもって、当方の領収書に代えさせていただきます。
9. 振込先: ■銀行・支店:第四北越銀行 小針支店 (店番号 293)
■口座番号:(普通預金)2033883
■口座名義:新潟透析医学会 事務局 島田 久基(しまだ ひさき)

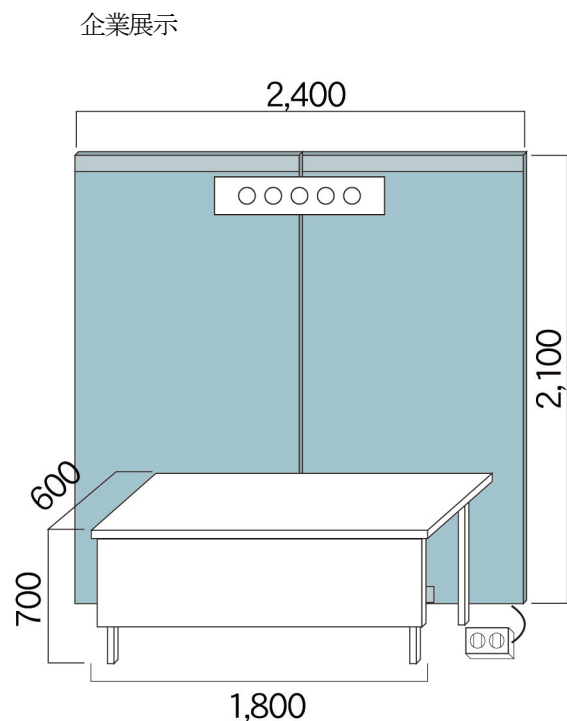
展示基礎小間図(予定)

【基礎小間】

事務局が準備する展示基礎小間は下記の通りです。

■医療機器展示

1. 展示サイズ:間口2,400mm×奥行600mm×高さ2,100mm
2. バックパネル:幅2,400mm×高さ2,100mm
3. 展示机(1,800mm×600mm×700mm 1台)
テーブルクロスは、各社にてご用意ください。
4. 社名板(幅900mm×高さ200mm、統一書体、黒文字)
1社につき1枚
※指定書体・ロゴのご希望がある場合は別途お見積り
5. 100V電源コンセント 1ヶ 1.5Kw(1,500w) (差込口は2ヶ)
※希望者のみお出します。



(2021 年 11 月現在 基礎小間案)

その他事項

【小間配置】

出展申込締切後、申込日、小間数、出展内容を考慮の上、2022年4月下旬頃、出展者にご通知いたします。

【電力について】

電気供給工事

電気器具を持ち込んで使用するのに必要な電気容量をお申してください。

電気配線の工事費は1,501W 以上500W ごとに 6,600円を会期終了後、運営事務局より請求申し上げます。

【出展物の管理】

各出展物の管理は出展者が責任を持つものとして、展示期間中の展示物の盗難、火災、損傷等、不可抗力による出展物の損害に対して、主催者及び展示会事務局、施設関係者は補償等の責任は一切負えませんので、ご了承ください。

【搬入・搬出について】

■展示日程：搬入設営 5月28日(土) 13時～17時(予定)
展 示 5月29日(日) 9時～16時(予定)
撤 去 5月29日(日) 16時～17時(予定)(※最終撤去は17時までに完了)

※上記日程が急遽変更になる場合がございますのでご了承ください。

この変更に伴う出展申込の取消しはできません。また、これに生じた損害は補償できません。

【危険物の持込】

可燃物、危険物への施設内への持込は火災予防条例の規定により一切禁止します。

【キャンセル】

出展者のご都合による出展申込の取り消し、変更は原則としてできません。やむをえず出展を取り消し、変更される場合、お支払済の出展料は返金できませんので、ご了承ください。

※小間配置が確定した後のキャンセルにつきましては、出展料お支払前であっても、それまでに発生した事務手数料を申し受ける場合がございますので、ご注意ください。

【変更・中止】

事務局は不可抗力、またはやむを得ない事由により本企業展示の開催期間及び開催時間の変更、または開催の中止等を行う場合もあります。中止の場合、出展料は返金いたしますが、出展者側にてそれまで要した費用は各社の負担となります。

お申し込み先、問合せ先

第 64 回新潟透析医学会学術集会 運営事務局
株式会社 シンセンメディカルコミュニケーションズ内
担当:東海林 豊／川崎 芽衣／阿部 恵美子
〒950-0983 新潟市中央区神道寺 1-6-14
TEL:025-278-7232 FAX: 025-278-7285
E-mail: nsdt@shinsen-mc.co.jp

共催セミナー募集要項

共催セミナー 概要

1. 日程: 2022 年 5 月 29 日(日) ※各セミナーの時間についてはプログラム編成により決定します。

2. 開催形式: 第 64 回新潟透析医学会学術集会との共催となります

共催: 第 64 回新潟透析医学会学術集会／〇〇〇〇株式会社

3. 募集数ならびに共催費一覧:

開催日	募集枠名	会場	収容人数	共催費(税込)
5 月 29 日(日)	ティータイムセミナー1	第 1 会場 4F マリンホール	500 名	300,000 円
	ティータイムセミナー2	第 2 会場 3F 中会議室 301	220 名	200,000 円
	ランチョンセミナー1	第 1 会場 4F マリンホール	500 名	300,000 円
	ランチョンセミナー2	第 2 会場 3F 中会議室 301	220 名	200,000 円
	アフタヌーンセミナー1	第 1 会場 4F マリンホール	500 名	300,000 円
	アフタヌーンセミナー2	第 2 会場 3F 中会議室 301	220 名	200,000 円

※ランチョン弁当は@1,500 円(お茶付))を予定しております。その他の共催セミナーについては参加者用のケータリング手配は不要です。また、控室での座長、講師用のケータリング手配ならびに看板・サイン関係の運営手配は、プログラム確定後運営事務局よりご案内申し上げます。

4. プログラム編成

原則として共催企業にお任せしますが、学術内容等により座長及び演者の先生の人選を調整させていただきます場合がありますので、事前に第 64 回新潟透析医学会学術集会運営事務局にお知らせください。

5. 演者および座長への依頼状

講師、座長の方には、御社よりご依頼の上、正式な承諾書を入手いただき、運営事務局宛お知らせください。

6. 日程・会場決定について

募集にあたっては、ご希望の小間が重なる場合がございます。

日程の決定については、申込書の開催希望欄を参考に、協議させていただきますが最終決定は当番世話人ならびに会長に一任とさせていただきます。

7. 情報公開の同意について

日本製薬工業協会、日本医療機器産業連合会の「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」に基づき、開催に係る費用を貴社のウェブサイト上に公開することに同意します。

8. 共催特典について

共催企業様にプログラム・抄録集 2 部と学術集会無料参加券を 2 枚進呈いたします。

9. 共催形式変更に伴う対応について

現状では参集形式を予定しておりますが、感染症拡大等の社会情勢により WEB 開催に変更になった場合共催費の変更または返金はございません。但し、中止になった場合は、貴社ご指定口座へ返金いたします。

10.共催関係費用について

＜共催費用に含まれるもの＞	＜共催費用に含まれないもの＞ 下記経費は別途ご負担をお願いいたします。
① 講演会場費(控室含む)／付帯設備費 ② 音響関係費／照明関係費 ③ 会場機材費(本会で使用している設置済み機材) ④ PC 発表用機材(スクリーン) ⑤ レーザーポインター ⑥ マイク(座長席／演者席／質疑用)	① 学会用意以外の映像機材 ② 参加者用弁当(ランチョンセミナー) ③ 座長、講師にかかる費用 (交通費、謝金、宿泊費) ④ 運営人件費(アナウンス、進行等) ⑤ サイン・装飾 ⑥ 設営・撤去費等 ⑦ 記録(録音、VTRに関わる費用) ⑧ 印刷物制作費等

申込、お支払い方法

【申込方法】同封の共催セミナー申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお送りください。

申込書を受理した旨を必ずご担当者に連絡いたします。

申込書送付後1週間たっても連絡がない場合はお問い合わせください。

【募集締切】2022年2月14日(月)まで。但し募集小間に達した場合、締切ります。

【お支払い】会期終了までに請求書をお送りいたします。請求書査収後、指定された期日までにお振込みください。

(振込手数料は各社負担をお願いいたします。)

尚、銀行発行の振込控をもって、当方の領収書に代えさせていただきます。

【振込先】■銀行・支店:第四北越銀行 小針支店 (店番号 293)

■口座番号:(普通預金)2033883

■口座名義:新潟透視医学会 事務局 島田 久基(しまだ ひさき)

【その他】①申込書のご提出以後は、不可効力と判断できる事項以外にお取消しはできませんので予めご了承ください。

②セミナー数に限りがありますので、ご希望に添えない場合がございます。

③テーマおよび演題等プログラム内容については、調整をお願いすることもございますので予めご了承ください。

【お申し込み先、当日運営等についてのお問合せ先】

株式会社 シンセンメディカルコミュニケーションズ内

担当:東海林 豊／川崎 芽衣／阿部 恵美子

〒950-0983 新潟市中央区神道寺 1-6-14

TEL:025-278-7232 FAX: 025-278-7285

E-mail: nsdt@shinsen-mc.co.jp

新潟透析医学会 会則

(総則・名称)

第1条:本会は新潟透析医学会と称する。

(目的)

第2条:本会は透析医学、腎不全予防、災害対策及び関連諸分野に関する診療・研究の発展向上と普及、新潟県における腎不全診療体制の連携を図ることを目的とする。

(事業)

第3条:本会は第2条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1.年一回の学術集会の開催
- 2.その他本会発展のために必要な事業

(会員)

第4条:本会の正会員は、本会の目的に賛同する医師、医療従事者とする。また、腎疾患治療、血液浄化療法に携わる企業は賛助会員として本会に参加する。

- 1.本会の会員は、該当する下記の職種部会及び地域部会に属するものとする。
 - 1)職種部会は、医師部会(医師)、看護部会(看護師)、臨床工学部会(臨床工学技士)、企業部会(医療機器販売業、医薬品販売業)をもって構成する。
 - ① 医師部会は、公益社団法人日本透析医会との連携を密にし、新潟県透析医会としての活動を担うものとし、新潟県透析医会の会務遂行のため、同会・会長1名 副会長2名を置くものとする。
 - 2)地域部会は、下越地域(1名)、佐渡市域(1名)、新潟市域(1名)、中越地域(1名)、上越地域(1名) 県央地区(1名)、魚沼地区(1名)をもって構成する。
- 2.大学部会は、血液浄化療法部、泌尿器科など大学内で腎疾患の診療・研究などにあたる会員をもって構成される。
- 3.本会の賛助会員は、職種部会における企業部会に属するものとする。

(役員)

第5条:本会の役員として、各部会の代表者および幹事会に指名された各部会員を幹事として、幹事の人数は25名程度とする。

- 1.幹事より会長1名・副会長2名・幹事長1名、会計幹事2名を選任する。
- 2.幹事の新任・退任は幹事会で審議し、総会にて報告を行う。
- 3.会長は、会務の遂行に必要な場合、正会員より顧問を指名することが出来る。
- 4.会長は、本会の発展に貢献のあった会員を名誉会員に指名することが出来、会長の指名について幹事会で承認を要する。
- 5.役員の任期は2年とし、幹事会にて新任、退任等の審議を行う。

(役員会の構成)

第6条:幹事は幹事会を組織し会務の遂行にあたる。

- 1.幹事会は会務遂行及び本会発展の為、必要に応じた委員会を設置し会務を遂行する。
- 2.会長は、腎不全医療、災害対策などに関連する行政機関からの幹事会への参加(1～2名)を依頼する。
- 3.幹事会は、年1回以上開催する。
- 4.設置委員会
 - 1) 総務委員会(事務処理、外注業者対応、財務管理、部会・委員会調整)、
 - 2) 災害・危機委員会(災害対策整備、災害対策連絡会議運営、感染症等対策整備など)、
 - 3) 保険診療(適正保険診療の推進、審査委員との連絡会議運営)、
 - 4) 学術委員会(講演会・講習会の実施、多施設共同研究実施の支援)、
 - 5) 疾病対策委員会(CKD対策の推進、移植医療の推進)。
- 5.各員会の委員長は会長が指名し幹事会が承認した会員が務める。
- 6.各員会の委員長は会務遂行に必要な委員を数名選定・依頼し幹事会での承認を受けなければならない。
- 7.委員長は総会において活動報告を行う。
- 8.委員会の新設、統廃合などは幹事会の議を経て決定する。

(総会、会議の開催、運営)

第7条:会長は、総会を開催する。

- 1.総会は原則として年一回、学術総会に伴って開催する。
- 2.幹事は幹事会を組織し会務を遂行する。幹事長は幹事会の互選とする。

(会議の招集)

第8条:会長はこの会を代表して会を統括し、役員会など必要な会議を召集する。

- 1.会議を招集するには、会員又は役員に対し、会議の目的たる事項及びその内容並びに日時及び場所を示して、あらかじめ通知しなければならない。
- 2.会長は会議の開催にあたり、議事録作成者を指名し議事録を作成しなければならない。

(会議の成立及び書面決議)

第9条:会議は、会員の2分の1の出席によって成立し、委任状による出席を認める。

- 1.やむをえない理由のため会議に出席できない役員は、あらかじめ通知された事項について書面を以て表決し、又は、他の会員を代理人として表決を委任することができる。
- 2.書面表決を行った役員は、会議及び表決に出席したものと見なす。

(電磁的メール、SNS、電話等を用いた会議)

第10条:役員は、討議を要する急な重要事項が生じた場合や喫緊の事態が発生した場合、会長の許可を得て電磁的連絡、会議等の開催を行う事が出来る。

(会則の変更)

第11条:この会則の変更は、幹事会において討議し出席した会員3分の2以上の同意をもって成立する。

(会費・会計)

第12条:本会の経費は会費、その他の収入をもって当てる。予算及び決算は幹事会の議を経て総会で承認を得る。

- 1.年会費は、学術集会参加費を含み医師部会(医師)4千円、その他の部会は3千円、学生2千円とし学術集会時に徴収する。企業における賛助会費は2万円とする。
- 2.会費の変更は幹事会の議決を経て総会で承認を得る。
- 3.名誉会員は、会費を免除する。

(会計監事)

第13条:本会の収支決算は毎会計年度終了後に作成し、会計監事の監査を受けて総会に報告しなければならない。

(連絡先)

第14条:本会の事務局は当分の間、社会福祉法人新潟市社会事業協会 信楽園病院内に置く。

(電話:025-260-8200 FAX:025-260-8199)

(定めのない事項)

第15条:会則の変更あるいはその他の決定事項は幹事会の議を経て、総会にて報告を行うものとする。

付則(施行細則)

- 1.役員の役務任期は総会開催の翌日から翌々年総会当日までの2年間とする。ただし、再任を妨げない。
- 2.本会の会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。
- 3.本会則は令和2年4月1日から施行する。
- 4.本会則の施行、変更にあたっては、本会役員会が会務遂行可能となるまでの間、第8条、第9条、第11条の規定及び付則3によらず会長の定めるところによる。